

令和6年7月1日～令和7年6月30日始期契約用

退職者もご加入可能です！

GK
クルマの保険

自動車保険・一般用
ノンフリート

川崎市職員厚生会会員の皆さまへ

団体扱自動車保険をおすすめします！

おトクな契約方式をご用意しています！

ポイント1: 長期契約でおトク! ご契約条件でおトク!

3年または2年の契約で保険料が安くなる

ニューロング

新長期保険料分割払特約

ゴールド免許割引は3年間適用されます！

GK

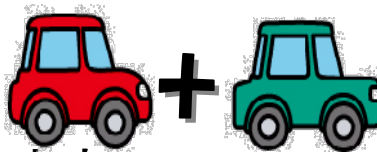
のみ

をご用意！



ポイント2: 複数台まとめておトク!

2台以上のお車をまとめて
ご契約いただくと保険料を割引できます！



しかも

川崎市職員厚生会の団体扱自動車保険ですから

全てのお車に
大口団体割引^(注)

13.5%

が適用されます！

(注) 大口団体割引は、令和6年7月1日～令和7年6月30日の間に始期日があるご契約に適用されます。
なお、大口団体割引は、団体全体の台数・損害率に応じて毎年7月1日に見直されます。

団体扱・集団扱特約をセットできるのは、「保険契約者」、「記名被保険者」、「ご契約のお車の所有者」および「ご契約のお車の用途車種」について、次の条件を満たす場合に限りです。

保険契約者:

川崎市職員厚生会(以下、団体)に所属している方、または団体を退職された方(団体を退職された方については、退職者団体扱制度が導入されている場合に限りです。)

記名被保険者・ご契約のお車の所有者:

保険契約者、保険契約者の配偶者、保険契約者またはその配偶者の同居の親族、保険契約者またはその配偶者の別居の扶養親族

ご契約のお車の用途車種:

自家用8車種、二輪自動車または原動機付自転車(ご契約のお車の用途車種が二輪自動車または原動機付自転車は「自動車保険・一般用」の場合)

※なお、次のような場合には団体扱・集団扱特約が失効することがあります。この際、保険料が分割して払い込まれている場合には、保険料払込期日到来前の分割保険料を一括して払い込んでいただくことがありますので、あらかじめご了承ください。また、退職等により団体から給与の支払いを受けなくなった場合は、取扱代理店または引受保険会社までご連絡ください。

○退職等により団体から給与の支払いを受けなくなった場合

○親会社との資本関係の変更等により、お勤めの企業が団体扱の対象に該当しなくなった場合

○団体において引受保険会社で団体扱・集団扱特約をセットしてご契約いただく保険契約者の数が10名未満となった場合等、団体と引受保険会社の間で締結している集金契約が解除される場合

～「契約を長くすれば安くなる保険」があります。～



の特長

- ・保険期間を3年または2年とする長期分割払(月払または年払)のご契約方法です。
- ・毎年の保険料は、「1年契約」と同じように前年の事故の有無・内容によって変わります。

● 事故があってもなくても「1年契約」より保険料がおトクです！

- 1年目の保険料は「1年契約」と同じですが、2年目以降の保険料は事故があってもなくても、「1年契約」を継続するよりも約2%安くなります。

● 毎年の継続手続きが省けて便利です！

- 毎年の継続手続きはありませんが、ご契約内容等は毎年きちんとご案内します。
- お車の入替などの契約内容変更は「1年契約」と同様にいつでもお手続きができます。また、途中で解約される場合でも、解約返れい金は原則として月割で計算します。

● ゴールド免許割引は3年間適用されます！

GKのみ



- 保険期間の途中で「料率改定」や「型式別料率クラスの変更」「運転免許証の更新による色の変更」等があっても、これらは保険期間中の保険料には反映されません。

※記名被保険者年齢別料率区分については、各保険年度の始期日応当日時点の記名被保険者の年齢に応じた区分を保険料に反映します。

■ ゴールド免許割引

(『GK クルマの保険』では) 始期日(保険期間の途中で記名被保険者を変更する場合は変更日)時点で有効な記名被保険者の運転免許証の色がゴールドの場合(注)、保険料が割引となります。(注)

(注) 始期日(保険期間の途中で記名被保険者を変更する場合は変更日)が運転免許証の更新期間(更新年の誕生日の前後1か月間)内にあり、かつ更新前後の運転免許証の色が「ブルーからゴールド」または「ゴールドからブルー」に変更となる場合で、その事実が「運転免許証更新連絡書(ハガキ)」「ゴールド免許証のコピー」等で確認できるときは、始期日(保険期間の途中で記名被保険者を変更する場合は変更日)時点で有効な運転免許証の色をゴールドとみなして割引を適用します。

割引率は12%となります。「運転者限定特約(本人限定)」をセットした場合は15%となります。

～「ご家族のお車をまとめてご契約」いただくとおトクです。～

お車を2台以上お持ちなら、まとめてご契約いただくノンフリート多数割引がおトクで便利です。

● まとめてご契約いただくと保険料を割引！

- ・2台以上のお車をまとめてご契約いただく場合、ノンフリート多数割引を適用できます。

◆2台お持ちなら**3%割引** ◆3～5台お持ちなら**4%割引** ◆6台以上お持ちなら**6%割引**

● 契約手続は1回！

- ・お車の台数の数だけあった手続も、まとめて1回の手続となりますので、手間が省けて、便利です。

1保険契約者が2台以上のお車を1保険証券でそれぞれ「ニューロング」でご契約いただき、記名被保険者が次の①～③に該当する場合に「ノンフリート多数割引」を適用したご契約方式です。

- ① 保険契約者
- ② 保険契約者の配偶者
- ③ 「保険契約者またはその配偶者」の同居の親族

まとめてニューロング適用条件

新長期保険料分割払特約がセットされた契約において、次の①②の条件をともに満たす契約が2契約以上ある場合には、適用できます。

- ① 取扱代理店がそれぞれ同一であること。
- ② それぞれの保険証券の始期日および満期日がそれぞれ同一であること。

(注) ノンフリート多数割引の適用条件を満たす場合、継続手続特約はセットできません。
継続手続特約は、ご契約の満期時に継続手続を失念した場合に補償を継続する特約です。

○『GK クルマの保険』は家庭用自動車総合保険、『自動車保険・一般用』は一般自動車総合保険の略称です。

○このチラシは、ニューロング(新長期保険料分割払特約をセットした『GK クルマの保険』または『自動車保険・一般用』)の概要をご説明したものです。詳細は『ご契約のしおり(約款)』等をご覧ください。また、ご不明な点については取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。

[引受保険会社]

[損害保険代理店]

MS&AD 三井住友海上火災保険株式会社

神奈川支店 横浜第二支社

住所：神奈川県横浜市西区高島1丁目2-5

横濱ゲートタワー21階

TEL: 045-274-8916 FAX: 045-641-2158

95970-9 2019.11/A3N11/D

使用期限: 2025年6月30日